

速報第3686号 R5.7.14発行 総務課扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	5年・2定 文教委員会 7月13日	質 問 者	広田 まゆみ 委員 民主・道民連合 (札幌市白石区)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>一 道立近代美術館の在り方検討などについて (一) 道立近代美術館の維持補修工事による休館について</p> <p>1 今回の工事の経過と概要について 令和4年1月に、「これからの北海道立近代美術館検討会議」が設置され、北海道立近代美術館リニューアル基本構想(中間報告)が発表されました。これに先立って、令和元年10月に、知事が公邸を退去され、民間施設に移転されたことが1つの契機となっており、知事公邸等の在り方に関する研究会が令和2年に設置され、道立近代美術館を含むエリア一帯の在り方検討について議論がされているものと承知をしています。</p> <p>一方、先月6月12日から9月15日まで、北海道立近代美術館が改修工事に入り、休館をいたしました。そして、今年度あともう1回の長期の休館が想定されているということです。私としては、この在り方検討というのは、道民のみならず、道立近代美術館への関心や理解をより深める、より高めていただく契機と考えていただけに、非常に残念であると感じたところです。</p> <p>この改修工事は、あらかじめ予定されていたものであったのか、突然のことであったのか、改修工事の概要と、在り方検討における影響などについて、道教委としてどのように認識しているのかうかがいます。</p> <p>2 長寿命化診断における道の対応について 影響がないという答弁でしたが、知事公館エリア全体の構想に入る以前の長寿命化診断等における道教委の対応についてうかがっていきたく思います。道における長寿命化診断等において、道立近代美術館においては、長寿命化改修工事において館内の空調設備が150日間全面停止する必要がある。収蔵品の温湿度設定基準を確保できないことから一時移転が必要であるが道内美術館・倉庫や道外に適当な移転先がなく収蔵品の一時移転ができないため、長寿命化改修には適さないという指摘がされていたと聞きますが、これはいつの時点での診断であったのかうかがいます。</p> <p>本来は、知事の公邸退去の以前から、道として早急に議論すべきことがもし先送りにされていたとするならば、どのような要因があり、道教委として、今後どのように対応すべきと考えているのか、現状をうかがいます。</p> <p>(意見) 『北海道ファシリティマネジメント推進方針』に基づきということですが、今回意見交換をした中で、とりわけ社会教育施設を含めた長期的な修繕計画がしっかりなく、大まかな目安で『北海道ファシリティマネジメント推進方針』に基づく令和9年に想定されるのではないかという見通ししかないという理解をしたところですが、例えば『北海道ファシリティマネジメント推進方針』でいくと、耐震の診断であるとかコンクリート等の劣化という躯体の長寿命化方針というところを議論される訳ですが、社会教育施設の意義や役割も含めた長期的な修繕計画というもの、今後必要ではないかと認識をいたしましたので、改めて議論をさせていただきたいと思っております。</p>		<p>(施設課長) 改修工事の経過と概要についてであります。近代美術館の老朽化に伴い、館内の温湿度を調整する冷凍機の故障、エレベータの着床誤差、屋上や外壁の防水機能の低下等の不具合が生じております。</p> <p>冷凍機やエレベータなどは、メーカーの部品製造が終了しており、調達に困難なため、大規模な故障が発生した場合、温湿度の調整ができず、収蔵または展示している美術品に多大な損害を与える可能性があるほか、来館者に対する安全管理上も影響があることから、予防保全の趣旨で、2台ある冷凍機のうち1台の更新、身障者用エレベータの更新、屋上防水工事などを実施することとしております。</p> <p>道教委といたしましては、今回の改修工事は当面の間、美術品の保全をはじめ、美術館運営を安全かつ適切に行うためのものであり、現在検討を行っている「近代美術館リニューアル基本構想」には影響がないと考えております。</p> <p>(総務政策局長) 長寿命化診断における道の対応についてでございますが、道教委では、施設の適正な保全のため、『北海道ファシリティマネジメント推進方針』に基づき、道立美術館の場合、建築後50年目を迎える前に長寿命化診断を行い、長寿命化改修工事を実施することとしております。</p> <p>昭和52年建築の近代美術館におきましては、令和2年度に長寿命化診断を実施した結果、美術品の良好な状態を維持しつつ、改修工事を行うことが困難であることから、長寿命化改修には適さないと診断がなされたところでございます。</p> <p>その後、「近代美術館リニューアル基本構想」の策定に向け、サウンディング型市場調査やリニューアルに向けた在り方検討をする中で、改修時に美術品を移転保管するスペースを確保した上での現地改修、現地新築のほか、移転新築の案が出されたことから、これらを踏まえて、美術館活動への影響や経済性などを考慮しながら、施設整備方法を検討してまいりたいと思っております。</p>	<p>施設課</p> <p>施設課 文化財・博物館課</p>	

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>(二) 北海道立近代美術館リニューアル基本構想について</p> <p>本来は、現場の学芸員さんの意見なども伺い、その視点なども優先していきたいと考えていたところでもありますけれども、今回基本構想を拝読をいたしまして、気になった点について、あらかじめ現時点での道教委の見解をうかがっていききたいと思います。</p> <p>1 ウィズキッズなどについて</p> <p>近代美術館が目指すものとして、アートの普遍的価値の継承・発展と、発信に取り組むことにより、誰もがその豊かさを享受することで、多様な人々が互いを受け入れ、活かしあう、創造性と活力にあふれる社会の実現を目指すというビジョンを掲げられていると承知をしています。</p> <p>また、ミッションにおいては、北海道の美術文化の中核であること、様々な団体との協働などが掲げられていること。そしてコンセプトとして、詳しくは言いませんが、ハーモニー、コレクション、リサーチ、コラボレーション、そしてウィズ・キッズという方向性が示されていることは賛同するところであります。</p> <p>一方で、この構想案自体に課題として指摘されているように、事業費の縮小により、常設展示の実施回数が減らされたり、あるいは、子ども向け展覧会の廃止も、私はコロナ禍の影響で廃止されていると思っていたが、コロナ禍以前に事業費がないということで、子ども向け展覧会の廃止を余儀なくされているという現状は、早急に改善すべきではないかと考えたところです。</p> <p>なぜなら、リニューアル構想案を待つまでもなく、生涯学習基本構想においては、「いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる」という、いわゆるこれまでの受け身的な、総花的な生涯学習のコンセプトから一歩踏み出し、3つの視点、「学びから行動へ」、「子供」、「地域」というこの3つを重点として、一人一人が主体的に学び、その成果を生かすことにより、学びが深まるという生涯学習の循環を生み出すことが大切であると、道が道内市町村に呼び掛けています。にもかかわらず、道において、こうした子ども向け展覧会の廃止などが常態化していたということは、たいへん残念であります。</p> <p>ハード面を含む知事公館エリアの再生の方向がまだ見通せない中ではありますが、ある意味これはソフト面の話でありまして、道教委としてどのように取り組んでいく考えか、伺いたいと思います。</p> <p>(意見)</p> <p>ウィズ・キッズという方向性が示されている中で、選択肢として、子ども向け展覧会の特別展というところをしっかりとやっていくのか、あるいは子ども向けの常設なものを道立近代美術館としてやっていくのか、あるいは、今答弁があったように、日常の中でおそらく手弁当で、現場で努力して子どもに関する企画をやっていたと思いますが、ハード面にお金をかけていくのか、事業費をちゃんと作っていくのかということもしっかりと考えながら、このリニューアル基本構想やエリアの全体の在り方を考えていかないと、ウィズ・キッズを掲げるのは良いですが、その中身をどのようにしていくかということ、是非また学芸員さんの意見なども聞きまして、御議論させていただきたいと思います。</p> <p>2 収蔵方針の検討のあり方について</p> <p>収蔵方針をめぐる、道立近代美術館の特徴は、「エコール・ド・パリ」コレクションや、「ガラス工芸」クリスタルのコレクションというのは、質量とも国内有数の充実度を示していることは承知をしています。そして北海道の美術のコレクションは、私はこれまで以上により強化すべきものと考えます。</p> <p>一方、美術品取得基金による購入が減少するなかで、継続的・計画的な収集によるコレクションの充実が求められ、同時に、写真やサブカルチャー、また、アイヌ文化など、先日のパブリックコメントな</p>	<p>(生涯学習推進局長)</p> <p>近代美術館における取組についてであります。近代美術館は、本道の美術の振興を図ることを目的に、地域性と国際性を視座にコレクションを充実し、多彩な展覧会を開催するとともに、子どもを対象とした作品への関心を高めるためのイベントや、ワークショップによる親子での芸術体験活動、さらには、学校の授業を学芸員が遠隔で支援する「オンラインアート教室」などにより、子どもがアートと関わる機会の確保に努めています。</p> <p>今後におきましても、リニューアル基本構想で掲げる北海道の美術文化の中核としての使命、役割を踏まえて、魅力ある展覧会の開催や誰もが参加できるような教育普及活動などに取り組んでまいります。</p> <p>(文化財・博物館課長)</p> <p>収蔵方針についてであります。道教委では長期的視点に立つて、系統的、計画的な作品収集を進めるため、「北海道立美術館等作品収蔵計画」を策定し、その計画において、地域性等を踏まえた各美術館毎の収蔵方針も定めております。</p> <p>作品の収集にあたっては、量的充実とコレクションとしての質的向上を図るため、着実な調査研究に基づきながら、多様な芸術文化の動向にも目を向け、幅広い観点から優れた作品を収集していく必要があると考えております。</p>	<p>文化財・博物館課</p> <p>文化財・博物館課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>ども拝見しましたら、新たなニーズも道民意見によって求められている中で、収集方針の検討は、なかなか大変でありつつ、かつ、とても重要なことではないかと考えます。</p> <p>基本的には、現場の学芸員さんから色々学ばせていただきたいと思いますが、私としては、現在、強みとなっているエコール・ド・パリや、ガラス收藏品などのコレクションをさらに豊富化、深化する観点から、収集方針が定められるべきであると考えておりまして、もし、入込数などの評価指標に対応するために、今流行のもの、入込数がとりやすいようなものに、万が一にも収集方針が左右されるということがあれば、それは、よくないものと考えます。収集方針について、道としては、どのような視点、考え方や手法、参加形態で検討していく考えかかかっています。</p> <p>また、収蔵展示の方針の検討にあたって、私が見た限りでは、地域との、地方の美術館の視点・記載が非常に薄いと考えました。例えば函館は書であるとか、旭川は木彫など、特色ある收藏品が地方の美術館にもあります。地方の道立美術館なども連携して、色々な道民の皆様の意見を聞かなければならないが、薄い多様化ではない形で、きちんと特色をもった形で、色々な地方の美術館と連携した形で収蔵方針の検討されることが必要かと思いますが、地方の道立美術館に関しては、どのように検討され、どのような課題があり、今後、どのように運営していく考えか伺います。</p> <p>3 特別展示のあり方などについて 特別展示においては、これまで、報道機関等の共催により、国宝や重要文化財を含む古美術展をはじめ大規模な展覧会を開催しています。いわゆる入込数の増加や、美術館に来てくださる方を増やすことには、一定の貢献をしてきたことは、評価をいたします。しかし、それが、この北海道立近代美術館の強みと一致してきたかどうかは、評価の分かれるところではないかと、私としては認識をしています。</p> <p>中間構想においても、実行委員会展のあり方などについて、検討が求められると承知をしていますが、博物館法に基づく、自己評価、外部評価などにおいては、これまでの特別展はどのように評価検討されたのか伺います。</p> <p>4 駐車場の整備のあり方などについて 中間構想においては、「来館者をはじめとしたステークホルダーから、修学旅行などの団体観覧受け入れや、もっと気軽に訪れることができるよう、駐車場の充実が求められている」とあります。私は、道立近代美術館単独のための新たな駐車場の設置はあまり賛成できないというか、優先順位としては非常に低いと考えています。都心の貴重な緑を活かした現在の静謐な状態を維持した中での環境整備という基本的な考え方がありつつ、例えば駐車場のために、樹木を伐採するようなことは、道の姿勢としてあってはならないと私は思いますし、今現在森林のない場所を活用するとしても、このリニューアル構想全体をしっかりと見ますと、駐車場のスペースよりも、例えば収蔵庫や調査研究のための場所の狭隘化の解消や、常設展示スペースがそもそも他の県立美術館と比較すると非常に狭いということを指摘されている中で、十分な常設展示スペースの確保などに面積が割かれるべきではないかと私は考えます。</p> <p>「来館者をはじめとしたステークホルダー」と中間構想にありましたが、ステークホルダーは利害関係者と直訳できますが、具体的にどのような方々からの御意見なのか伺うとともに、コロナ禍における、これまでの修学旅行などの団体観覧受け入れの実績などを伺います。</p> <p>また、基本的に日常的に子どもを対象とした特別展も事業予算なく休止をしているのに、修学旅行の子どもたちを受け入れる目的についても確認したいので、伺います。</p> <p>さらに繰り返しになりますが、私としては、駐車場の整備は、道立近代美術館のあるべき姿を考えて</p>	<p>リニューアル基本構想では、社会の期待や美術界の動向を考慮した収集について検討することとしておりまして、各道立美術館においても収集方針に基づくとともに、近代美術館との連携を図りながら、収集作品を広く活用し、道民の鑑賞機会の確保に努めてまいります。</p> <p>(文化財・博物館課長) 美術館における展示活動の評価についてであります。道立美術館では、報道機関などとの共催による国内外作品による大型特別展や、道内ゆかりの作家を紹介する企画展など多様なニーズに対応した展覧会を企画・開催しています。</p> <p>評価にあたっては、観覧者数のほか、アンケートによる満足度、効果的な展示となっているかなどの観点で、外部の有識者による「美術館協議会」から意見を伺い、毎年評価を行っております。</p> <p>各美術館では、こうした評価を踏まえながら、美術館の魅力を広め、多彩で特色ある展示活動の充実を図っております。</p> <p>(道立近代美術館担当課長) 修学旅行の受け入れや駐車場のあり方についてであります。まず、御意見を伺ったステークホルダーは、来館者をはじめ、近隣住民、近代美術館協議会委員、作品寄贈者、ボランティア団体の方々でございます。</p> <p>次に、コロナ禍前の修学旅行などの団体の受入実績ですが、平成29年度は、19団体181名、平成30年度は、18団体357名、令和元年度は、18団体456名となっているところであり、修学旅行などの受け入れにつきましては、子どもたちの豊かな感性や、芸術・文化を愛する心を育むため、修学旅行の訪問先の一つとして、学校教育における利用促進を図っているところでございます。</p> <p>また、駐車場については、来館者のアンケート結果では、駐車場がなく不便、大型バスが停まれる広い駐車場があるとよい、身体障がい者用の駐車場が便利なおとところがあるとよい、などの意見もありましたことから、今後、隣接する知事公館エリア利活用の検討を進める中で、その取り扱いを整理してまいります。</p>	<p>文化財・博物館課</p> <p>文化財・博物館課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>いく上で、現時点では優先順位が低いと考えますが、中間構想を受けて、道教委としてはどのように駐車場整備の必要性を認識されているのか伺います。</p> <p>(意見) まず修学旅行における美術館の教育効果というところでは、日常的な、例えば子どもたちが北海道の画家の美術を学んで、それを模写して、自分でまたデザインを作ってみたりとか、日常的な活動がすごく必要だと思いますが、例えばウポポイだとか北方領土の関連施設に修学旅行で行ってもらい、そこで知識を受け取るというところでは、修学旅行の教育効果はあると思いますが、果たして修学旅行などの大型バス、観光旅行、団体というのか、大型バスが停まれる広い駐車場があると良いというアンケート結果ですが、ユニバーサルな身体障がいのある方への配慮というののはアクセス面であると思います。広く道民の意見を聞くということはすごく大事ですが、それにはこういう美術館であるべきだという道教委としての軸がしっかりとないと、大きな検討事業になっていますから、そこはすごく重要なことになっていくと思います。</p> <p>5 知事公館・近代美術館エリア活用検討事業について 今回の定例議会で、知事公館や近代美術館を含めたエリア全体の利活用に向けた調査等を実施する事業予算が提案をされています。 私個人としては、予算の制約や色々な事情などを勘案しないとすれば、例えば、道立近代美術館や三岸美術館の強みを発揮していけるような景観デザインになるよう、また、最寄りの公共交通機関である地下鉄駅から5分ですが、5分歩く瞬間から、地下鉄を降りた瞬間から、色々な景観・デザインやパブリックアートとかがあって、美術館に至る道すがらに、まち歩き、周遊を応援するような仕掛けがあるべきだと私は考えます。一般論ですが、街中の駐車場が増える街というのは、まち歩きが減って街文化として停滞をしていくということが言われている中で、私としては知事公館・近代美術館エリアの中で、美術館が持ってきた強みを体現していくようなデザイン設計が必要であると考えています。 少なくとも、美術館側の思いを代弁するには、道教委がしっかりと努力するしかないと思うのですが、活用検討事業に対して、どのような姿勢で、何を重点的な課題として、関係部と連携していく考えか所見を伺います。</p>	<p>(教育部長) 知事公館・近代美術館エリアの活用検討についてありますが、このエリアは、市内中心部に位置し、憩いの場としても親しまれており、近代美術館がこの立地環境を活かし、教育・観光等の多様なニーズに対応できる文化発信の拠点として、その機能を高めることが重要であります。 道教委としては、知事公館・近美エリアを多様な交流をはぐくみ、新たな魅力なども感じられる「文化」「芸術」「歴史」の発信拠点として活用するため、近代美術館の整備に当たりましては、「多くの人が訪れる、居心地がよく、アクセスしやすい空間」とすることなどを基本的な考え方といたしまして、美術館活動への影響や経済性、環境性などを比較評価するなどして、道民の皆様の御意見を伺い、丁寧に検討を進め、知事部局と連携しながら、エリア全体の目指す姿やその実現に必要な機能の配置を盛り込んだ総合的な活用構想を策定できるよう、取り組んでまいります。</p>	<p>文化財・博物館課</p>